

A L C協会 御中

設計施工基準第3条に係る確認書

G基準確認第09-25号

平成21年11月8日

株式会社ハウスジューメン



御社からご提出いただいた設計施工基準第3条に係る申出書（平成21年10月23日付）  
について、設計施工基準第3条に基づき、下記のとおり確認しましたので通知します。  
保険契約申込みの際には本書写しを添付いただくようお願いいたします。

記

1. 工法名

外壁薄塗材E（外装合成樹脂エマルション系薄付け仕上塗料）

可とう形外壁薄塗材E（可とう形外装合成樹脂エマルション系薄付け仕上塗料）

外壁薄塗材S（外装合成樹脂溶液系薄付け仕上塗料）

2. 工法の概要

外壁A L Cパネルに下地処理を施した後の防水措置

3. 適用しない条項

設計施工基準第9条第3項（外壁の防水）

以上